

株式会社クエストラ 規程管理規程

1. 目的
 - 本規程は、社内規程の制定、改廃に関する事項を定め、規程の適正な運用を図ることを目的とする。
2. 規程の制定と改廃
 - 規程の制定と改廃は、所管部署が行う。
 - 規程の制定と改廃にあたっては、関係部署との協議を行う。
 - 規程の制定と改廃は、CEO の承認を得る。
 - CEO が特に重要と判断した場合、さらに取締役会の決議を経て改廃する。
3. 規程の管理
 - 所管部署は、規程の最新性を維持し、適切な管理を行う責任を負う。
 - 規程は、社内ポータル等を通じて全ての労働者が常に参照できるようにする。
4. 本規程の改廃
 - 本規程(規程管理規程)の改廃は、取締役会の決議により改廃する。

-
- 2008-06-01 制定施行